

# 令和7年第4回岩沼市議会定例会 市政報告及び提案理由書

令和7年12月9日

岩沼市



令和 7 年第 4 回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、  
議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について  
御報告申し上げます。

## **移住・定住の推進**

移住・定住の推進について申し上げます。

先月 9 日、仙台市内の住宅展示場で初の試みとなる“住まい  
も子育てもいいとこどり！ 岩沼市移住フェア”を開催し、  
また、同月 15 日には、東京都千代田区で開催された「みやぎ  
移住・交流フェア 2025」に参加しました。

いずれも、来場された方々に個別の移住相談を行いながら、  
本市の P R を行いました。本市への興味・関心を移住に結び付  
けられるよう引き続き取り組んでまいります。

## **市民会館北側駐車場の払下げに 関する協議**

市民会館北側駐車場の払下げに関する協議について申し上げ  
ます。

社会医療法人将道会から払下げの要請を受けていた市民会館

北側駐車場について協議を行ってまいりましたところ、先般、同法人から建物規模に関する提示を受けましたので、今後は、払下げに向けた具体的な協議を進めてまいります。

## **岩沼市功労者表彰**

岩沼市功労者表彰について申し上げます。  
先月 1 日、市民会館において岩沼市功労者表彰式を開催いたしました。

各分野で功績のあった方々及び市勢発展のために御支援を賜りました個人 47 名、17 団体に対し、表彰状又は感謝状を贈呈いたしました。

## **市民懇談会**

市民懇談会について申し上げます。  
10 月 1 日、14 日及び 20 日の 3 日間、玉浦コミュニティセンター、市民会館中ホール及び岩沼西コミュニティセンターを会場として市民の皆様との懇談会を開催いたしました。

参加いただいた延べ 102 名の市民の皆様からは、市民バスの運行や公共施設の利活用など、まちづくり全般にわたる御意見をいただきましたので、今後の市政運営の参考にしてまいり

たいと考えております。

## **岩沼市民体育センター跡地の利活用**

岩沼市民体育センター跡地の利活用について申し上げます。

貸付候補者である株式会社福重企画より、株式会社ドラッグストアモリ及びスターバックスコーヒージャパン株式会社と出店に関する合意文書が取り交わされた旨、報告がありました。

今後、大規模小売店舗立地法に基づく届出等の必要な手続を経ながら、施設整備が進められる予定です。

## **感染症対策**

感染症対策について申し上げます。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、定期予防接種の対象となる 65 歳以上の高齢者に対し、10月1日より接種費用の一部助成によるワクチン接種を開始しております。

また、中学3年生に対するインフルエンザ予防接種費用の一部助成も開始しております。

特に本年はインフルエンザの流行が例年と比べて早いため、市内医療機関と情報共有しながら、基本的な感染対策の周知を

図ってまいります。

## **年末年始における初期救急医療体制**

年末年始における初期救急医療体制について申し上げます。

昨年度の年末年始は9連休となったことに加え、インフルエンザ等の感染症の流行が重なり、医療体制が大変ひつ迫した状況となりました。

このことを受け、同様に9連休となる本年の年末年始につきましては、12月31日から1月3日の4日間、従来の休日当番医に加え、総合南東北病院を臨時で追加し、休日診療所の体制強化による診療の円滑化と患者の受入体制の拡充を図ることとしました。

## **行方不明高齢者等搜索模擬訓練**

行方不明高齢者等搜索模擬訓練について申し上げます。

認知症等により、サポートが必要な高齢者が行方不明になつた際に早期発見・保護することができるよう、今月5日に搜索センターを対象に搜索模擬訓練を実施しました。

当団体は、センター約270名に搜索メールを一斉配信し、行方不明高齢者役の発見から関係機関への通報、保護までの

一連の流れを体験していただきました。

今回の訓練結果を生かし、行方不明高齢者等を迅速に発見し、安全に保護できるよう、引き続き高齢者の見守りネットワークを強化してまいります。

## **地域密着型サービス事業者の選定**

地域密着型サービス事業者の選定について申し上げます。

昨年度、応募が無かった看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者を再募集したところ、1事業者から応募があり、有識者や市民等で構成する岩沼市地域密着型サービス事業者選定委員会で審査を行った結果、当該事業者を運営事業者に選定いたしました。

事業者の計画では、令和8年5月を目途に事業開始を目指しており、市としましても、利用者が可能な限り在宅で安心した生活を送れるよう、事業開始に向けて事業者に対し必要な助言等を行ってまいります。

## **民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選**

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について

申し上げます。

今月 1 日の一斉改選に向け手続を進めておりましたが、各地区から推薦いただいた 65 名に対し、先月 25 日に委嘱状の交付を行いました。新たな任期は、10 年 11 月 30 日までの 3 年間となります。

民生委員・児童委員及び主任児童委員の見守りや相談活動により、地域福祉の増進が図られるよう活動を支援してまいります。

### **定額減税補足給付金（不足額給付）**

定額減税補足給付金（不足額給付）について申し上げます。

6 年度に支給した当初調整給付金の支給額に不足が生じた方などに対し、令和 6 年分の所得額確定に伴い不足額を給付する令和 7 年度岩沼市定額減税補足給付金（不足額給付）につきましては、11 月 17 日で受付を終了し、今月 3 日までに 4,271 人に対し、1 億 2,141 万円の支給を完了しました。

### **東児童館のアウトソーシング**

東児童館のアウトソーシングについて申し上げます。

公募型プロポーザル方式による民間委託の手続を進めてきた東児童館につきましては、10月31日に開催したプロポーザル審査委員会において、NPO法人アスイクを受託候補者として選定し、委託契約を結びました。

今後は、当法人が来年4月1日より安全に児童を受け入れられるよう、調整を図りながら準備を進めてまいります。

### **おむつ“あんしん”お届け隊事業**

おむつ“あんしん”お届け隊事業について申し上げます。こども・子育て支援パッケージ第2弾となる本事業については、10月14日に出発式を行い、同日にスタートしました。

今年度は、乳児を養育する家庭約170世帯におむつ等の育児用品をお届けすることとしており、みまもり支援員が配達を通して子育て家庭の不安に寄り添い、安心を届けることで、子育て支援の充実につなげてまいります。

### **いわぬま地元応援割増商品券販売事業の販売状況**

いわぬま地元応援割増商品券販売事業の販売状況について申し上げます。

「みやぎポイント」がもらえる割増商品券は通常販売及び追加販売を行い、用意した28,000セットは、ほぼ完売いたしました。

「商品券」と「みやぎポイント」の有効期限は今月31日までとなっておりますので、忘れずに御使用いただけますよう周知に努めてまいります。

なお、「みやぎポイント」と合わせて登録を呼びかけたミニアプリ「みやぎ防災」の登録者数は、商品券販売開始後2か月間で約1,800人、4.2%増加しております。

## **ハナトピア岩沼リニューアル**

ハナトピア岩沼リニューアルについて申し上げます。

ハナトピア岩沼をリニューアルして整備するm i i n aについて、新たな財源を確保するため、9月に昆虫施設に係る施設命名権者を募集したところ、2件の応募があり、審査の結果、昆虫施設の愛称を「ムシムシランド 水神の森」に決定しました。

また、企業版ふるさと納税を活用し、m i i n aの屋外エリアにふわふわドーム等を整備するため、昆虫施設に係る

施設命名権関連の経費と併せて本定例会に補正予算案を提出しております。

## **第2次岩沼市環境基本計画の策定**

第2次岩沼市環境基本計画の策定について申し上げます。

平成28年3月に策定された岩沼市環境基本計画の計画期間が満了することから、これまでの取組を評価、検証し、今後10年を見据えたより実効性のある環境施策を推進するため、第2次岩沼市環境基本計画の策定を進めております。

今月末から行うパブリックコメントを通じ多くの方の意見を伺い、岩沼市環境審議会での審議を経て、来年3月に決定する予定となっております。

## **フードドライブの実施**

フードドライブの実施について申し上げます。

10月1日からの1か月間、市としては7回目となるフードドライブを、市内のスーパーマーケット等の御協力により実施いたしました。

この期間に持ち寄っていただいた食料等約74.8キログラムは、フードバンク団体を通じて必要としている方に届けられ

ました。

今後も引き続き、食品ロス対策や食糧支援に取り組んでまいります。

### **固定資産税・都市計画税の課税誤り**

固定資産税・都市計画税の課税誤りについて申し上げます。

土地に係る固定資産税及び都市計画税を算出するに当たり、住宅用地特例制度の適用漏れがあり、37名の方に対し、過大に課税していることが判明いたしました。

このような事案が発生し、対象者の皆様に大変な御迷惑をおかけしたこと、さらには市民の皆様の信頼を損ねたことについて、深くお詫び申し上げます。

今後、対象者の皆様に謝罪及び還付の手続を行うとともに、再発防止策を徹底してまいります。

### **三軒茶屋中央地区計画道路の整備**

三軒茶屋中央地区計画道路の整備について申し上げます。

本年10月に開発行為が認可され、現在、上下水道及び道路工事に着手しております。

道路整備後の宅地増加による人口の増加や地域の活力の高ま

りにつなげるため、今年度末までの完了を目指してまいります。

## **農業集落排水事業の公共下水道 事業への切替え**

農業集落排水事業の公共下水道事業への切替えについて申し上げます。

志賀・小川・長岡地区の農業集落排水事業につきましては、年内中に公共下水道事業と接続する工事を実施する予定としております。なお、公共下水道への切替えに伴う料金等の変更はございません。

今後も安心・安全なライフライン確保のため、公共下水道事業の推進に努めてまいります。

## **全国学力・学習状況調査結果の公表**

今年度の全国学力・学習状況調査結果の公表について申し上げます。

4月17日に実施された全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。本市におきましても、児童生徒の調査結果および今後の対応をまとめたものを、10月10日に市ホームページで公表するとともに、全ての保護者にメールで

周知いたしました。各学校の結果につきましても、同日に保護者へ周知しております。

今後各校では、本調査結果の分析、検証の結果を踏まえ、児童生徒への学習指導の充実や学習状況等の改善に向けた取組を一層推進していくこととしております。

### **南国市との防災学習交流**

小中学校における南国市との防災学習交流について申し上げます。

小中学生8名が南国市を訪問し、互いの防災学習に関する取組について発表・意見交換を行いました。

今回の訪問で感じた両市の魅力だけでなく、防災学習に関する新しい知識と経験を広く発信することで、子どもたち自身が防災教育の中心となり、将来の防災リーダーとして活躍することを期待しています。

### **2025いわぬまスポーツフェスティバル**

2025いわぬまスポーツフェスティバルについて申し上げます。

10月25日、総合体育館を会場に、元東北楽天ゴールデンイーグルス選手の銀次さんを特別ゲストに迎え、スポーツに親しむ交流イベント“2025いわぬまスポーツフェスティバル”を開催しました。

市内外から約350人の方が参加され、地域スポーツ団体等の皆様による様々な体験ブースを楽しんでいただきました。

続いて、議案第62号から議案第65号まで及び議案第69号から議案第79号までの提案理由について申し上げます。

まず、議案第62号については、岩沼市東部地区老人憩の家及び岩沼市西部地区老人憩の家について、今後の施設修繕費用の見込みや現在の利用状況などを踏まえ、指定管理期間が終了する本年度末をもって廃止し、また、岩沼市北部地区老人憩の家については来年度から市の直営管理とするため、既存の岩沼市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の全部を改正し、新たに岩沼市老人憩の家の設置及び管理に関する条例を制定しようとしています。

議案第63号については、岩沼市デイサービスセンターたけ

くまについて、介護保険制度が定着し、市が直営で介護保険サービスを提供する必要性が薄れていますこと、また、今後の施設修繕費用の見込みなどを踏まえ、指定管理期間が終了する本年度末に廃止しようすることに伴い、岩沼市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第64号については、市営住宅の共用部分の光熱水費等である共益費について、市による徴収を可能とするため、岩沼市営住宅条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第65号については、選挙公報の配布が困難な場合における代替措置を規定した公職選挙法第170条第2項に準じた所要の改正を行うため、岩沼市選挙公報発行に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第69号については、道路のかさ上げに伴い、水道施設の改修及び隣接地工作物の物的補償が必要となったことにより、工事費を増額するため、令和6年度都市計画道路朝日竹の里線道路改良工事の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするもの

であります。

議案第 70 号から議案第 75 号までについては、岩沼市集会所等の公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 76 号については、宮城県市町村職員退職手当組合の役員及び議會議員に対して報酬を支給することに伴い、同組合の規約を変更することについて、地方自治法第 290 条の規定に基づき議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第 77 号については、令和 7 年度岩沼市一般会計補正予算（第 5 号）で、歳入では、施設保全整備基金繰入金の増など、歳出では、子どもの遊びと交流基地「m i i n a」フォトスロット設置等に係る経費、桜一丁目地内交差点改良に係る経費などを計上し、歳入歳出とも「1 億 6, 303 万 5, 000 円」を追加し、総額を「215 億 785 万 8, 000 円」にしようとするものであります。

議案第 78 号については、令和 7 年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）で、子ども・子育て支援金制度

対応に係るシステム改修業務委託に伴う債務負担行為について「27万5,000円」を追加し、限度額を「698万5,000円」にしようとするものであります。

議案第79号については、令和7年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、事務費増加に伴う一般会計繰入金の増により、また、歳出では、実績見込みによる高額介護サービス等給付費等の増に伴い、地域密着型介護サービス給付費より組替を行うなど、歳入歳出とも「103万6,000円」を追加し、総額を「45億997万7,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。